

令和6年度 第6回松山支部理事会議事録

日時：令和6年6月10日（月）13時30分～17時00分

場所：松山市民会館第7会議室

出席者：支部長1名 副支部長2名 理事7名（小池和史理事は14時40分から参加）合計11名

1 開会の辞

深見豪副支部長より、令和6年度第2回松山支部理事会の開会が宣言された。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長より、挨拶がなされた。

3 議事日程及び配布資料説明

令和6年6月10日、13時30分～17時までの議事を予定していることならびに議案及び配布資料について説明がなされた。

4 理事会の根拠条文等について

司会の深見豪副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条の規定により行うことならびに理事会の成立根拠（定足数）について「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」との規定が説明された。

構成員は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、本日の出席者は、開会時点で支部長1人、副支部長2人及び理事6人の計9人であり、本理事会が成立していることを確認した。また、小池和史理事が遅れて参加する予定であることが説明された。

続いて、支部規則第23条により岡田支部長が議長に就任した。
議長は支部規則第26条により議事録作成者は小池和史理事、議事録署名人に深見豪副支部長及び今宮大輔理事を指名した。

5 議案

第1号議案 令和6年度事業について

(1) 選挙管理委員会施行細則及び建設業許可等相談の要領の変更について

- ① 先般の支部総会において、本会役員等選任規程の変更が承認されたため、それに合わせて、選挙管理委員会施行細則も変更すべき旨の協議がなされ、岡田学支部長、深見豪副支部長及び小池和史理事が担当となって原案を作成し、次回以降の理事会で継続協議を行うことに満場異議なく決定した。
- ② 建設業許可等相談の要領について、担当した相談員の業務につながる可能性が高いことを前提とした制度であったが、相談のみで終了するケースが多く生じているため、相談員に旅費・日当を支給するよう建設業許可等相談の要領を変更整備する旨の協議がなされ、満場異議なく決定した。

(2) 今年度の支部研修会及び交流会等について

支部研修会及び交流会等について、協議の結果、満場異議なく次のとおり決定した。

- ① 令和6年12月6日13時30分から、愛媛県行政書士会館において、新入会員交流会を行う。具体的には、直近3年間の新入会員及び各種業務に精通した会員から、各業務の説明を行い、その後夕刻より懇親会を行う。懇親会は、一般の会員の参加者も募るものとし、9月末には会員向けに案内を行う。
- ② 令和6年7月24日13時30分から建設業許可等相談員、外国人相談員、各市町の無料相談の相談員の意見交換会を行う。会場は、久保将副支部長が生活文化センターまたは市民会館に問い合わせをして、決定する。
- ③ 令和6年8月23日13時30分から、県民文化会館別館において、令和6年度第1回支部研修を行うこととし、テーマは「身近な電子申請」として、前半は松山保健所に講師を依頼し、食品衛生関係の手続について研修をおこなう。保健所との調整は、野本和欣理事と岡田学支部長が行う。後半は、各種電子申請の概要についての紹介をすることとし、建設業の指名願について深見豪副支部長、市町への申請について岡田学支部長、外国人在留資格申請について今宮大輔理事、賃貸住宅管理について井上飛雄間理事、建設業キャリアアップについて久保将副支部長、定款認証について小池和史理事、電子内容証明郵便について山川聖子理事がそれぞれ説明を行うこととする。

- ④ 日本政策金融公庫松山支店との意見交換会について、候補日を令和6年7月8日、9日、10日として、日本政策金融公庫松山支店の支店長に打診して日程を決定し、11月に行う予定の中小企業支援の研修の内容についての意見交換を行う。岡田学支部長，深見豪副支部長及び久保将副支部長は必ず出席し、その他の理事は任意の出席とする。支店長への打診、調整は深見豪副支部長が行う。

(3) その他今年度事業の全体像の確認

上記議案で協議した内容を含め、各市町や松山国際交流センターでの無料相談，日本政策金融公庫との連携，規則等の整備，研修会及び会員間の交流，研修の動画配信及びホームページの更新等について、適宜協議・充実を図っていくことを出席者一同が確認した。

第2号議案 その他事項について

岡田学支部長より、何か他に協議すべき議案の提案がないか議場に問うたところ、出席者からの議案の提案は特になかった。

その他協議事項・報告について

- (1) 岡田学支部長より、今年度の広報月間の無料相談会は、10月8日にフジグラン松山において行うことを予定しており、会場で借りることのできる物品の確認等については、岡田学副支部長がフジグラン松山と交渉を行い、当日搬入する物品及び当日の会場準備については、理事全員で分担して行うこととする旨の提案がなされ、満場異議なく決定した。
- (2) 岡田学支部長より、松前町長が代わったことに伴う松前町への表敬訪問について、岡田学支部長，深見豪副支部長，久保将副支部長及び一色太平理事が訪問することとし、日程は訪問予定の4名が後日日程調整のうえ決定することとする旨の提案がなされ、満場異議なく決定した。
- (3) 岡田学支部長より、中予地方局建設部管理課建設業係と毎年行っている協議を、岡田学支部長，深見豪副支部長，久保将副支部長の3名で先方の係長及び担当者で行い、本人申請を装った非行政書士からの申請について協議し、先方から「抜き打ちで資格者証の提示を求めるなどの対応をする予定である」との話があった旨が報告された。

岡田学支部長より、上記建設業係との協議の後、廃棄物指導係を訪問し、広報チラシを置かせていただいた旨が報告された。
- (4) 井上飛雄間理事より、令和6年5月25日に、東温市社会福祉協議会から井上飛雄間理事あてに、「5月15日の無料相談会の相談者A氏の相手方

であるB氏から東温市社会福祉協議会に、A氏が相談した行政書士を教
えてほしいとの連絡があった」との電話があったため、「守秘義務に基づき、
相談内容については何も話せないと返答してください」と回答した旨が報
告され、さらに岡田学副支部長より、確認したところ、行政書士の業務範
囲や無料相談の範囲を逸脱するものではなかった旨が報告された。

次いで深見豪副支部長より、Aさんが無料相談を利用したか否かについ
ても東温市社会福祉協議会は回答すべきではないのではないかと意見が
出され、今後各社会福祉協議会等に、相談者についての第三者からの問い
合わせには、「お答えできません」と回答してもらうよう伝えることとし
た。

- (5) 一色太平理事より、昨年の広報月間無料相談会において、理事、相談員
が余っていた場面があったように思うが、理事全員が一日従事ではなく午
前午後に分けるなどし、また、相談員の人数も調整しても良いのではない
かとの提案があり、協議の結果、支部長及び副支部長は一日従事し、その
他の理事等については次回以降の理事会で協議することとされた。

6 閉会の辞

岡田支部長は議長を降り、深見豪副支部長が令和6年度第2回理事会の終了
を宣言した。

以上で議案の審議を終了し、17時に閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及
び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部令和6年度第2回理事会

議 長 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)

議事録署名人 _____ (印)